

店舗販売業許可申請書類等チェックリスト

【提出必須書類】

- ①店舗販売業許可申請書
- ②店舗販売業（新規）手数料 ※30,700円（現金）
- ③構造設備の概要（薬局、店舗販売業、卸売販売業用）
- ④平面図（設備器具等がわかるもの）
※施設が集合ビル内などにある場合はフロア全体図も必要です。
- ⑤求積表
- ⑥従事者一覧（許可申請書用）
- ⑦雇用証明書 <薬事に関する実務に従事する資格者（薬剤師又は登録販売者 全員分）>
※薬事に関する実務に従事する資格者が開設者又は法人の役員の場合は不要
- ⑧薬事に関する実務に従事する資格者の資格を証明する書類（原本と写し）
- ⑨通常の営業日及び営業時間
- ⑩取り扱う医薬品の区分及び特定販売の方法
※特定販売広告にインターネットを利用する場合は主たるホームページの構成概要を示した書類も必要です。
- ⑪店舗販売業の業務を行う体制の概要

【その他添付書類】

<申請者が法人の場合>

- ⑫登記事項証明書 ※発行してから3か月以内のもの

<申請者（法人の場合は薬事に関する業務に責任を有する役員）が申請書記載の欠格事項(6)に該当する場合>

- ⑬診断書 ※発行してから1か月以内のもの

<店舗管理者として登録販売者を指定する場合>

- ⑭業務従事証明書（登録販売者用） 業務従事確認書（登録販売者用） 勤務状況表
 - ⑮実務従事証明書（一般従事者用） 業務従事確認書（一般従事者用） 勤務状況表
- ※証明書、確認書は『店舗管理者等の要件および業務（実務）従事の証明について』を参照してください。

<保健所提出済のため、⑫登記事項証明書、⑬診断書又は⑦⑧資格者の雇用関係書類の添付を省略する場合>

- ⑯添付書類省略
- ※同一開設者に限ります。また、登記事項証明書は現在と変更事項がないものに限ります。
- ※保健所提出済であっても、提出済施設が廃止済であれば、添付書類省略の対象外となります。